

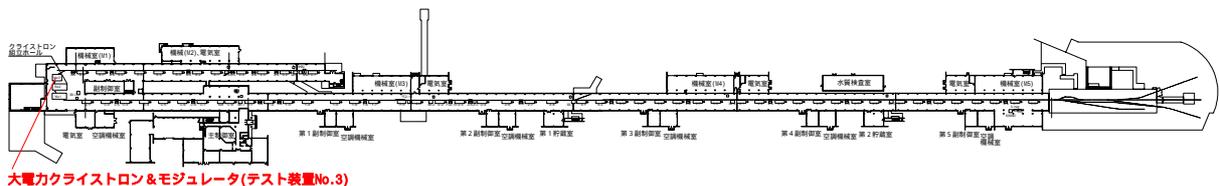
各位

平成17年4月21日  
放射線取扱主任者  
伴 秀一

「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」の使用について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生を伴う機器」として、下記装置の使用願いが平成17年1月17日付けで提出されました。同装置について、管理区域の区画及び標識、インターロックシステム、出入管理の方法、黄色パトライト等の放射線安全設備を確認し、平成17年4月21日から使用開始を認めましたのでお知らせ致します。

1. 機器名 大電力クライストロン&モジュレータ(テスト装置No. 3)
2. 使用場所 電子陽電子入射器棟クライストロンギャラリークライストロン組立ホール
3. 当該主幹等 榎本収志
4. 発生装置管理責任者 福田茂樹
5. 放射線担当者 本間博幸
6. 放射線管理区域責任者 佐波俊哉
7. 放射線業務担当者 高橋一智
8. 性能等 マイクロ波最大出力50MW、  
最大印可電圧：最大350kV(パルス幅3.5  $\mu$ s), 350kV(パルス幅5.5  $\mu$ s)  
最大電流：最大ピーク電流430A(平均6A)、またはピーク電流350A(平均9.6A)



配布先

機構長 (素核研) 所長、副所長 (物構研) 所長、副所長 (加速器) 施設長、総主幹、各主幹 (共通) 施設長、  
各センター長 当該発生装置管理責任者、同作業責任者  
各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全係